

# 運輸安全マネジメント

## 第2回 重点監査項目チェックリスト兼報告書

実施年度 (令和4年度)

( 監査実施基準月 原則 6月末, 12月末 )

今回実施基準月 6月

監査実施日 令和4年12月16日～27日

監査対象 各営業所5か所全て

社 長



安全統括管理者



内 部 監 査 員



役席及び  
業務部回覧



郡山中央交通 株式会社

## 第1回 重点監査項目チェックリスト (4年度) (別紙5-2)

評定    A：達成度合い90%以上    B：同 70%以上    C：同 50%以上  
           D：同 30%以上            E：同 30%以下

実施項目	監査所見	評定
1. 事故（車両の無傷）記録の達成 ①重大事故の発生防止 発生 ゼロ件  ②車両の無傷記録年度目標を10件以内とする  ③無傷記録継続日数180日以上を達成する ④白手指差呼称の完全実施	①達成 ②23件（内、本社以外8件） ③未達成 ④概ね100%実施  今年度に関しては、物損事故発生のペースが非常に早く、目標を達成出来なかった。件数的にも重大事故が起きてもおかしくない件数に達した。来年度はよりの確な対応が必要と考える。	E
2. 路上故障防止の為の日常点検の徹底と3か月点検の強化	日報やチャット、故障箇所報告書などを通じて車両の不備が少なくない数寄せられており、業務部に報告したが、対応状況が良いとはいえないと判断。評価を前回から1ランクダウンとする。	D
3. ヒヤリハット情報収集によるその活用と指導教育	12月時点で、本社37件収集と件数は目標から大幅に少ないが、ヒヤリハット事例の動画収集対象になる案件が多く、乗務員教育指導に大きく寄与した。件数自体は各営業所分を加えて目標は達成本社が少なかったのでB評価とする。	B

<p>4. 健康管理体制の徹底（定期健康診断の結果、医師の指導のある該当者には面談の上、再検診の指導と必ずその結果までのフォローを行い、健康起因事故の発生を防止する）</p>	<p>定期健康診断実施については計画通り進行中、所見有りの場合について、業務部より乗務員に受診指導を行うが、受診・検査をしたかのフォローアップがまだ不十分と判断。昨年度まで健康起因に関する事故が続発したので、十分対応すること。（前回の判断維持）</p>	<p><b>B</b></p>
<p>5. 適切かつ正確な運行指示書を作成し、的確な運行指示を行う</p>	<p>内部監査4点書類チェックにて、法令違反の運行は1本もなかったA評価とする。</p>	<p><b>A</b></p>
<p>6. 法令遵守事項について厳格に監査を行い各部門に遵守させる</p>	<p>内部監査にて、別途法令遵守事項のチェックを行い、問題があれば都度指導している。今回監査結果にて一部ミスがあったので、C評価とする（前回の判断維持）</p>	<p><b>C</b></p>
<p>7. 徹底した実技講習を通じて、乗務員の安全運転技術の向上を図る。</p>	<p>①高齢運転者の実技訓練 ②マイクロなどに主に乗っている乗務員に対する別（大型など）区分車両の運転実技講習を本格的に開始している。久々に大型を運転する乗務員に対して、時間をかけて再教育しており、乗務員の層が厚くなる効果がある。来年度も継続してほしい。</p>	<p><b>A</b></p>